

富山大学芸術文化学部ソーシャルメディア運用ガイドライン

1 趣旨

このガイドラインは、富山大学芸術文化学部（以下「本学部」という。）の情報発信を目的としてソーシャルメディアを国立大学法人富山大学芸術文化学部広報委員会（以下「学部広報委員会」という。）が運用するに当たり、基本的なルールを定めるものとする。

2 定義

このガイドラインで定めるソーシャルメディアとは、インターネット上のサービスを利用して、情報を発信し、又は双方向で情報のやり取りができる情報の伝達手段をいう。

3 運用の目的

本学部からのお知らせやイベント情報、本学部の魅力などを積極的に発信し、より一層の広報活動の充実を図ることを目的とする。

4 アカウントの管理

学部広報委員会が運用するソーシャルメディアアカウント（以下「本学部アカウント」という。）は次のように取り扱うものとする。

- (1) 本学部アカウント及び運用管理者を、本学部のウェブサイトなどを通じ明らかにするものとする。
- (2) パスワードは、第三者に知られないよう、厳重に管理するものとする。
- (3) パスワードの漏えいが疑われた場合は、直ちにこれを変更するものとする。
- (4) パスワードは、1年に1回以上を目途として、定期的に変更するものとする。
- (5) パスワードは、運用を担当する者が別部署に配置換えとなった場合には変更するものとする。

5 投稿内容

投稿内容は、次に掲げる情報とする。

- (1) 富山大学芸術文化学部ウェブサイトの「新着情報」や「イベント情報」に掲載している情報
- (2) 本学部が発行する「情報誌」に掲載している情報
- (3) その他 管理責任者が適当と認める情報

6 禁止事項

運用に当たっては、次に掲げる情報を発信しないものとする。

- (1) 本学部又は他者を誹謗中傷する情報

- (2) 法令等及び本学部の諸規則に違反する，又は違反するおそれがある情報
- (3) 職務上求められる倫理規定に違反する，又は違反するおそれがある情報
- (4) 公序良俗に反する情報
- (5) プライバシー権，肖像権，著作権，商標権等の権利を侵害し，又は侵害するおそれがある情報
- (6) 他者へのなりすましなど，虚偽や事実と異なる情報及び正否の確認できない噂等の情報
- (7) 政治，宗教，営利活動を目的とした情報
- (8) 人種，思想，信条等の差別，又は差別を助長させる情報
- (9) 個人情報を特定し，個人のプライバシーを侵害する情報
- (10) 前各号に掲げる情報の情報源へのリンク
- (11) 有害プログラム，データ等の送信により，他者のアクセスを妨害する情報
- (12) その他，本学部の活動を推進する上で不適切と認められる情報

7 留意事項

- (1) 事実に基づき正確な情報を投稿する。
- (2) 投稿内容は第三者から誤解を招かないよう留意するものとする。
- (3) 投稿内容に誤り又は不適切な内容が発見された場合は，速やかに訂正又は削除するとともに，必要に応じて正しい内容を再度投稿するものとする。
- (4) 第三者からの本学部アカウントに対する投稿に対して，原則として個別の対応はできない旨，明示するものとする。
- (5) 第三者から本学部アカウントに対して，本学部にとって有害な情報を含む投稿，又は悪意を持つ投稿がなされたことが発見された場合は，当該情報が閲覧できないようにするなど，技術的に可能な範囲で適切な対応を行うものとする。

8 その他

このガイドラインは必要に応じその内容について検討及び見直しを行うものとする。